



校長スケッチ



令和7年5月28日（水） 春の人権期間が始まりました



春の人権期間（5月28日～6月27日）の始まりにあたり、人権集会をアリーナで行いました。私からは、なぜこの時期に人権期間を設けているのか、安らぎの木陰や人権の詩の意味をしっかりと考え、東中生徒としてどうあるべきか話し合ってもらいたいと生徒に伝えました。

この広い空の下で（人権の詩）を全校生徒で合唱した後、生徒会執行部から各委員会でこの期間に取り組む内容が発表されました。

教室に戻ってからは、この人権期間中に各自が心がけたいことを文字にしてくれていました。生徒一人一人が、自分事として「人権」について考え、取り組んでくれたらと期待しています。